

平成26年度 三重県教育改革推進会議 第1回第2部会 事項書

日時：平成26年10月27日（月）

13：30～16：00

場所：プラザ洞津「末広の間」

1 挨拶

2 次期三重県教育ビジョン（仮称）の施策について

<配付資料>

- | | |
|------|-----------------------------|
| 資料1 | 第3回三重県教育改革推進会議（10月2日）意見概要 |
| 資料2 | 三重県教育改革推進会議 審議スケジュール |
| 資料3 | 次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議にかかる施策シート |
| 参考資料 | 改訂版データ集（教育を取り巻く環境と子どもたちの姿） |

第3回三重県教育改革推進会議（10月2日）の意見概要

1 基本理念（「三重の教育宣言」）について

- 教育宣言の結びについて「育てます」よりも「育みます」の方が適切ではないか。
- 宣言する主体である「私たち」を県民全体と定義しているが、大人だけを指すのか、それとも子どもも含めた全ての県民を指すのか、「県民」の定義を明確にする必要がある。それによって教育宣言の結びを「育てます」にするか「育みます」にするかも決まってくる。
- 「三重の教育宣言」の内容を支持したい。子どもたちも読めるように難しい漢字を使わないような配慮も必要ではないか。
- 「健やかな体」という表現については、障がいのある方もいるので、誤解を与えないよう十分配慮する必要がある。
- 個々に応じた健やかさがあり、障がいがあってもその人なりに努力していくことを「健やか」と捉えればよいのではないか。
- 教育宣言の中に「教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります」とあるのは違和感がある。
- 教職員が元気でなければ、子どもも元気にならないため、教職員の支援を宣言することは、必要なことである。

2 施策、重点取組方針（仮称）について

- 三重の学力について危機感を持っている。これまでの取組の効果が現れないことについて、学校現場はしっかりと見つめ直す必要がある。
- 学力向上について企業も含めた県民総参加の機運をさらに盛り上げるべきはないか。また、学力の向上につながる明確な目標を設定して取り組むべきである。
- 県全体としては経済力が高いにもかかわらず、学力が低いことについて、皆が危機感を持つべきである。また、三重県は通塾率が高いにもかかわらず学力が低いのは塾等にまかせきりにしている保護者にも責任があるのではないか。
- 重点取組方針（仮称）の項目名については、何に注力するのかを考えたうえで名称を検討してはどうか。
- 重点取組方針（仮称）に「グローバル人材の育成」とあるが、「グローバル」という言葉は、認知度が低いため、ビジョンの中で使うのは慎重であるべきではないか。

三重県教育改革推進会議 審議スケジュール

■平成 26 年度

第1部会	第2部会
【11/5】 ○施策の検討 「学力の育成」 「外国人児童生徒の教育の充実」 「グローバル人材の育成」 「キャリア教育の充実」 「情報教育の推進とICTの活用」 「幼児教育の充実」 「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」 「教職員が働きやすい環境づくり」	【10/27】 ○施策の検討 「特別支援教育の推進」 「文化芸術活動・読書活動の推進」 「郷土教育の推進」 「体力の向上と学校スポーツの推進」 「防災教育・防災対策の推進」 「子どもたちの安全・安心の確保」 「いじめや暴力のない学校づくり」 「学びのセーフティネットの構築」
【1/16】 ○重点取組方針の検討 「学力の向上」 「グローバル人材の育成」 ○施策の検討 「学校の特色化・魅力化」 「開かれた学校づくり」 「学校施設の充実」 「家庭の教育力の向上」 「地域の教育力の向上と社会教育の推進」 「文化財の保護・継承・活用」	【1/15】 ○重点取組方針の検討 「特別支援教育の推進」 「学校スポーツの充実」 「誰もが安心できる学び場づくり」 ○施策の検討 「人権教育の推進」 「道徳教育の推進」 「環境教育の推進」 「健康教育の推進」 「食育の推進」 「居心地の良い集団づくり（不登校等児童生徒への支援）」 「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」 ※「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」最終案の検討
全体会 【2/4】	
○次期三重県教育ビジョン（仮称）の骨格案について （基本理念、重点取組方針、基本施策・個別施策） ※「三重県特別支援教育総合推進基本計画（仮称）」の最終案について	

■平成 27 年度(予定)

第1部会・第2部会 【4～5月頃】 ※1～2回程度
○施策の検討（想定される取組、施策目標について） ○重点取組方針（仮称）の検討
全体会 【6～7月頃】 ※2回程度
○中間案の検討

- 中間案パブリックコメント実施（10月頃）
- 最終案の検討（全体会開催 11～12月頃）
- ビジョン決定（3月）

次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議にかかる

施策シート

（第 1 回第 2 部会審議分）

「文化芸術活動・読書活動の推進」	2
「郷土教育の推進」	4
「体力の向上と学校スポーツの推進」	6
「防災教育・防災対策の推進」	8
「子どもたちの安全・安心の確保」	10
「いじめや暴力のない学校づくり」	12
「学びのセーフティネットの構築」	14
（「特別支援教育の推進」）	20

【参考】次期三重県教育ビジョン（仮称）の構成

第1章 基本的事項	
第2章 総論	
1 教育を取り巻く社会の変化	
2 本県の子どもたちと教育環境の現状	
3 基本理念（「三重の教育宣言（仮称）」）	
4 重点取組方針（仮称）	
①学力の向上 ②学校スポーツの充実 ③グローバル人材の育成	
④特別支援教育の推進 ⑤誰もが安心できる学び場づくり	
5 基本施策	
第3章 各論	
基本施策	施策
1 確かな学力と社会への参画力の育成 （7施策）	学力の育成
	特別支援教育の推進
	外国人児童生徒教育の充実
	グローバル人材の育成
	キャリア教育の充実
	情報教育の推進とICTの活用
	幼児教育の充実
2 豊かな心の育成 （5施策）	人権教育の推進
	道徳教育の推進
	環境教育の推進
	文化芸術活動・読書活動の推進
	郷土教育の推進
3 健やかな体の育成 （3施策）	健康教育の推進
	食育の推進
	体力の向上と学校スポーツの推進
4 安全で安心な教育環境づくり （6施策）	防災教育・防災対策の推進
	子どもたちの安全・安心の確保
	いじめや暴力のない学校づくり
	居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）
	高校生の学びの継続（中途退学への対応）
	学びのセーフティネットの構築
5 信頼される学校づくり （5施策）	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進
	教職員が働きやすい環境づくり
	学校の特色化・魅力化
	開かれた学校づくり
	学校施設の充実
6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護 （3施策）	家庭の教育力の向上
	地域の教育力の向上と社会教育の推進
	文化財の保存・継承・活用

第2部会で審議して
いただく施策及び重
点取組方針（仮称）
に網掛け
今回審議していただ
く施策に★印

※施策の順番については仮置き

合計 29施策

施策シートの見方

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	
施策名	
主担当課	

めざす姿

※この施策を推進することにより、計画期間が終了する平成31年度末までに達成する姿を記載しています。

現状と課題

※この施策に関する現状や課題、背景などを記載しています。

想定される主な取組

※この施策で実施することが想定される主な取組を記載しています。
今後さらに検討を進め、中間案までに詳細な記述や数値目標を追加していきます。

【この施策の論点】

※部会において、特に審議していただきたい施策の論点を記載しています。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	豊かな心の育成
施策名	文化芸術活動・読書活動の推進
主担当課	高校教育課

めざす姿

子どもたちが文化芸術活動や読書活動をとおして、表現力や創造力など高まるとともに、豊かな感性や情操を身につけています。

現状と課題

- ① 文化芸術や読書に親しむことは、豊かな人間性を養い、創造力を育むために不可欠なものであり、文化芸術活動、読書活動など、豊かな感性や情操を育む教育の充実が重要となっています。子どもたちが生涯にわたり、文化芸術に親しむ態度や意欲を育むことが大切です。
- ② 多くの学校が、読書活動の時間を設けるなど、読書習慣づくりに努めていますが、小学校から中学校、高等学校と学校段階が進むにつれて読書の量が少なくなっています。また、「学校図書館を活用した授業」を計画的に行っている学校の割合は、全国と比較して低い状況にあり、特に中学生・高校生を対象とした読書活動の推進に取り組む必要があります。
- ③ 社会全体に子どもの読書活動の重要性が徐々に理解され、読書ボランティア等の活動が活発になり、子どもが読み聞かせやお話し会などの読書活動に親しむ機会が増えました。一方で、大人の意識や、家庭、地域、学校等における読書環境に未だ差があります。

想定される主な取組

- ① 本物の文化芸術にふれる機会の充実
- ② 文化部活動の活性化と発表の機会の充実
- ③ 読書活動の一層の充実
- ④ 学校図書館の効果的な活用
- ⑤ 家庭や地域と連携した読書活動の推進

【この施策の論点】

(論点1) 子どもたちに、文化芸術に親しむ態度や意欲を育むために、地域や関係機関等と連携したどのような取組があるか。

(論点2) 読書活動を家庭や地域と連携して取組を推進するための方策はどうあるべきか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	豊かな心の育成
施策名	郷土教育の推進
主担当課	小中学校教育課

めざす姿

子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることができる力を身につけています。

現状と課題

- ① 「平成 26 年度全国・学力学習状況調査」の結果によれば、地域の行事に参加している子どもたちの割合は、小学 6 年生、中学 3 年生のどちらも全国を上回り、積極的に参加している様子が見られます。
- ② 地域の良さや郷土の豊かな自然や歴史、文化について、誇りをもって語ることができる力を身につけられるよう、「郷土三重」についての学習を深める必要があります。
- ③ 地域のさまざまな分野で活躍する人による講話や体験活動など、子どもたちの地域の理解を深める学習を今後も郷土教育の中で重視していく必要があります。
- ④ 子どもたちが、三重県の自然と歴史・文化について、楽しみながら学習できる場として三重県総合博物館（MieMu）などの文化・社会教育施設を活用していく必要があります。

想定される主な取組

- ① 身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進
- ② 地域と連携した郷土教育の推進
- ③ 社会教育施設や文化財を活用した郷土教育の推進

【この施策の論点】

(論点) 子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語るができる力を身につけるため、どのような取組があるか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	健やかな体の育成
施策名	体力の向上と学校スポーツの推進
主担当課	保健体育課

めざす姿

子どもたちが体を動かすことを好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が身についています。また、各学校において、運動部活動が活発に行われています。

現状と課題

- ① 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子どもたちの体力は、全国の状況を下回っており、体力の向上が求められています。
- ② 中学校の保健体育科で武道とダンスが必修となっていることから、安全かつ効果的な授業の実施が求められています。
- ③ 運動部活動は、子どもたちが豊かな学校生活を経験できる大切な活動であることから、適切かつ効果的な運動部活動の指導及び運営が求められています。
- ④ 平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催により、子どもたちが意欲的にスポーツに取り組むようになり、本県の運動部活動が活性化することが求められています。

想定される主な取組

- ① 教員の指導力向上による体育授業の充実
- ② 新体力テストの継続実施による結果の有効活用
- ③ 運動部活動の充実
- ④ 全国学校体育大会の開催を契機とした学校スポーツの活性化

【この施策の論点】

(論点1) 子どもたちの体力の向上を図るために、どのようにして運動する習慣を子どもたちに身につけさせればよいか。

(論点2) 運動部活動を活性化させるために、どのような方針で取り組むべきか？

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	安全で安心な教育環境づくり
施策名	防災教育・防災対策の推進
主担当課	教育総務課

めざす姿

子どもたちが防災学習を通じて、地震や津波、風水害など自然災害に対応する力を身につけています。また、子どもたちが安全で安心して学習できるよう、全ての公立学校において、校舎の耐震化及び非構造部材の耐震対策が完了するとともに、緊急避難場所に指定されている公立学校の防災機能が強化されています。

現状と課題

- ① 本県においては、南海トラフ地震の発生が予測されるとともに、豪雨など風水害の被害が多発しています。南海トラフ地震や津波、風水害などの自然災害から子どもたちの命を守るため、防災教育を一層充実していく必要があります。
- ② 学校防災の取組を推進していくために、教職員の防災に関する意識や知識、指導力の向上に引き続き取り組む必要があります。
- ③ 学校施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の緊急避難場所となっていることから、防災機能の充実が求められています。
- ④ 小中学校の耐震対策の工事を行う市町に対して、情報提供と助言を積極的に行っていますが、財政事情等により耐震対策の取組が遅れている市町があります。

想定される主な取組

- ① 子どもたちの防災学習の充実
 - ・学校現場の意見を踏まえた防災ノートの見直し
 - ・防災タウンウォッチング・防災マップづくりなどの体験型防災学習実施の支援
 - ・防災訓練実施の支援
- ② 防災教育・防災対策に関する教職員研修の充実
- ③ 防災機能の強化を取り入れた学校施設の整備
- ④ 市町に対する防災・耐震対策にかかる情報提供と助言

【この施策の論点】

(論点) 防災教育について、学校の主体的な取組を推進していく上で、付け加えていくべき取組はあるか。

(現状の取組)

- ・教職員の意識や知識、指導力向上のための研修
- ・防災学習用教材の充実
- ・防災学習支援のための職員派遣

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	安全で安心な教育環境づくり
施策名	子どもたちの安全・安心の確保
主担当課	生徒指導課

めざす姿

地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に取り組む体制の構築が進むとともに、学校施設における安全性が確保されています。また、安全教育の推進により、子どもたちに危険予測・危険回避能力が育まれています。

現状と課題

- ① 子どもたちの交通事故数は、年々減少傾向にありますが、毎年死亡事故が発生する等依然として憂慮すべき状況にあります。子どもたちが関わる交通事故のうち、およそ4割は自転車乗車中に発生していることから、基本的な自転車の乗り方や歩行の仕方、交通ルールの徹底等、発達段階に応じた実効性のある交通安全教育を継続的に行っていく必要があります。
- ② 子どもたちが不審者から声をかけられたり、つきまとわれたり、わいせつな行為をされそうになったりした不審者事案は後を絶ちません。地域社会全体で子どもたちを見守る体制の整備を一層図るとともに、子どもたちの防犯意識を高め、「自分の命は自分で守る」ために危険予測・危険回避能力を身に付けさせる取組を充実させていく必要があります。
- ③ 児童生徒の急増期に建築された学校施設の老朽化が深刻な状況となっており、安全面や機能面において改善を図ることが喫緊の課題です。県立学校では、全棟数1,520棟のうち、1,091棟(71.8%)の校舎が建築後25年以上経過しており、そのうち改修を行った校舎は248棟(22.7%)に過ぎません。(平成26年4月1日現在)
- ④ 子どもたちへの安全指導や学校施設の安全点検、整備への取り組みにもかかわらず、全国的には、依然として学校施設・設備に起因する事故が起こっています。

想定される主な取組

- ① 通学路における安全対策
 - ・学校安全教室講習会（交通安全・防犯）の充実
 - ・各学校における実効性のある交通安全教室の推進
 - ・地域安全マップづくりの普及啓発
- ② 県立高等学校における防犯教育実践事業の推進
- ③ 学校・家庭・地域および各関係機関等との連携の推進
 - ・学校安全ボランティア（スクールガード）の充実
- ④ 安全・安心な環境整備の充実
 - ・学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため長寿命化改修を取り入れた中長期的な整備計画による改修工事等の実施
 - ・学校施設に係る法定点検及び各種自主点検の実施並びに指摘箇所の改善

【この施策の論点】

（論点１）子どもたちの交通事故をどのようにして減らしていくのか。

- ① 学校における交通安全教育をどのように充実させていくのか。
- ② 子どもたちの危険予測・危険回避能力をどのようにして高めていくのか。

（論点２）不審者事案から子どもたちを守るために、学校・家庭・地域が連携して、どのように取り組むべきか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	安全で安心な教育環境づくり
施策名	いじめや暴力のない学校づくり
主担当課	生徒指導課

めざす姿

子どもたちが互いに認め合い、自ら問題解決に向けて適切に行動できる力が育まれています。また、いじめや暴力事案に対して、学校全体で解決に取り組む体制が整っています。

現状と課題

- ① 平成 25 年度の公立小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は減少傾向となっています。また、暴力行為の発生件数については、小学校での件数が増加しており、早い段階からの指導の充実と、中学校への指導の継続が求められています。
- ② 「いじめ防止対策推進法」「国の基本方針」「三重県いじめ防止基本方針」に基づいた未然防止及びいじめ事案発生時の組織的対応を充実させていくことが求められています。また「学校いじめ防止基本方針」に基づき、それぞれの学校の実情や地域性を加味しながら、実効性のある取組を行っていく必要があります。
- ③ スマートフォンの急激な普及により、SNS等でのトラブルやいじめが社会問題となっており、児童生徒のネット利用に関わるモラル向上や、保護者への啓発をどのように進めていくかが課題となっています。
- ④ 心理的・家庭的に複雑な背景を持つ子どもたちの行動に対して、学校だけでは対応が困難な事例が増加しており、学校と関係機関との連携を強化しながら対応していくことが必要となっています。
- ⑤ いじめや暴力行為を未然に防止するには、学校の教育相談体制を充実させることが大切です。そのためには、子どもたちの行動や言葉のわずかな変化などの兆候を察知し、適切に対応できるよう、教職員の教育相談に関する資質の向上を図る必要があります。
- ⑥ いじめや暴力に対する相談体制を充実する必要があります。

想定される主な取組

- ① いじめや暴力を許さない子どもたちの育成
- ② 教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用の充実を図る。
- ③ スマートフォンなどに対応した情報モラル教育の推進
- ④ 学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な指導體制の確立
- ⑤ 子どもたちの自主活動への支援
- ⑥ 学校・家庭・地域と各関係機関との連携の推進
- ⑦ 教職員の教育相談に関する資質の向上を図る研修会の開催
- ⑧ 臨床心理相談専門員（臨床心理士）による教育相談の実施
- ⑨ いじめ問題に悩む子どもや保護者を対象とした「いじめ電話相談」の実施

【この施策の論点】

（論点1）いじめや暴力行為にかかる家庭的な背景に対して、どのように取り組んでいくべきか。

（論点2）スマートフォンの使用に係るルール作りや、ネット上の情報モラル指導について、どのように取り組んでいくべきか。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	安全で安心な教育環境づくり
施策名	学びのセーフティネットの構築
主担当課	教育総務課

めざす姿

子どもの将来が、その生まれ育った家庭の経済的な環境等によって左右されることのないよう、必要な支援が提供されることで、教育の機会均等が図られています。

現状と課題

- ① 家庭の所得や親の学歴と、子どもの学力の相関が指摘されています。要保護及び準要保護児童生徒数が増加傾向にあることから、学力格差の拡大や貧困の世代間連鎖が懸念されています。
- ② 平成26年4月以降、世帯所得が一定額未満であるなどの要件を満たす世帯に就学支援金が支給されているため、要件に該当する世帯においては、授業料の負担はありません。一方、三重県立高校への就学には、授業料以外にも費用（実習材料費、学年会費、PTA費等）が必要であり、特に低所得世帯に負担となっています。
- ③ 各地域や学校においては、子どもたちの学びと育ちに関わる様々な活動が展開されていますが、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ④ 児童生徒の不登校や問題行動等の背景の一因には、家庭的な要因が考えられるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家が連携を図りながらチームとして支援を行っていくことが必要です。
- ⑤ 家庭の経済的な環境等を背景とした、自尊感情、学習・進路選択に対する意欲の低下を防ぐ必要があります。

想定される主な取組

- ① 修学にかかる経済的支援の推進
 - ・高校生等奨学給付金の支給
 - ・三重県高等学校等修学奨学金の貸与
- ② 学習支援の充実と進路保障
 - ・生活保護世帯、ひとり親家庭等への学習支援
 - ・土曜日等を活用した教育活動の普及
 - ・「学校支援地域本部」等の仕組みを活用した、家庭や地域との連携による学力向上の支援の充実
- ③ 相談機能の充実
 - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの効果的な活用
 - ・社会福祉等の関係機関と連携したチーム支援
- ④ 自尊感情、学習・進路選択に対する意欲の向上
 - ・教育的に不利な環境のもとにある子どもが安心して学べる環境づくりを、学校・家庭・地域が連携し推進

【この施策の論点】

(論点1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策を展開するには、どのような取組が考えられるか。

(論点2) 教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの学力保障を図る取組を学校や地域において、どのように進めればよいか。

課程別奨学金貸与者数の推移

(単位:人)

	総貸与者	内訳			
		全日制	定時制	通信制	高等専門学校
平成14年度	463	443	11	3	6
平成15年度	754	708	19	8	19
平成16年度	936	860	27	16	33
平成17年度	1,105	994	38	21	52
平成18年度	1,271	1,156	32	18	65
平成19年度	1,434	1,304	34	28	68
平成20年度	1,360	1,222	37	34	67
平成21年度	1,461	1,278	41	64	78
平成22年度	1,527	1,333	38	69	87
平成23年度	1,440	1,245	35	76	84
平成24年度	1,345	1,209	30	23	83
平成25年度	1,275	1,137	38	21	79

貸与額推移

(単位:千円)

	貸与総額	内訳	
		国公立	私立
平成14年度	103,776	86,966	16,810
平成15年度	181,601	142,091	39,510
平成16年度	228,269	169,179	59,090
平成17年度	295,249	208,334	86,915
平成18年度	335,348	235,868	99,480
平成19年度	375,004	260,314	114,690
平成20年度	363,319	248,399	114,920
平成21年度	400,172	264,282	135,890
平成22年度	412,598	273,138	139,460
平成23年度	398,311	260,696	137,615
平成24年度	381,007	240,542	140,465
平成25年度	366,417	230,992	135,425

貸与額構成比率推移

(単位:%)

	国公立	私立
平成14年度	84	16
平成15年度	78	22
平成16年度	74	26
平成17年度	71	29
平成18年度	70	30
平成19年度	69	31
平成20年度	68	32
平成21年度	66	34
平成22年度	66	34
平成23年度	65	35
平成24年度	63	37
平成25年度	63	37

高等学校・高等専門学校在学学生対象

平成26年度

三重県高等学校等 修学奨学金

申込みの案内

はじめに

三重県では、学習の意欲がありながら、経済的な理由で高等学校等（高校及び高等専門学校）で修学することが困難な生徒に対し、無利子で奨学金の貸与を行っています。

奨学金は、卒業後12年以内に返還していただき、次の世代の人達が利用する奨学金のための資金として引き継がれていきます。

対象者の条件

- 1 保護者（本人が成人の場合は本人）が三重県内に住所を有している。
- 2 本人が高等学校等に在学中である。
- 3 世帯の全収入が一定の基準以下である。（※注）
- 4 学習意欲があり、学業を確実に修了する見込がある。
- 5 奨学金返還について保護者以外に連帯保証人を選任できる。

（※注）「一定の基準」とは、「生活保護法の規定による基準の2倍」をいいます。所得基準額は、およそ次のとおりです。

家族構成	3人以下の家族	4人家族	5人家族	6人家族	7人家族
対象となる所得額の上限 (給与所得控除後の金額の合計)	340万円	420万円	500万円	580万円	670万円

・平成25年8月に生活保護基準が改正される前の県内生活保護基準単価から算出した上限です。今後、変更になる場合があります。

貸与金額

高等学校等の種別	修学費（月額）	修学支度費（入学時一時金）
国公立	8,000円、13,000円、18,000円 又は23,000円（いずれかを選択）	40,000円又は80,000円 （いずれかを選択）
私立	20,000円、25,000円、30,000円 又は35,000円（いずれかを選択）	50,000円又は100,000円 （いずれかを選択）

※ 修学費、修学支度費のいずれか一方のみの利用もできます。

※ 修学費の金額変更は年度当初のみ可能です。

申込みの方法

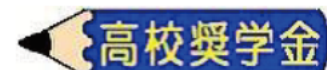
- 申込先 : 県内高等学校等在学者 … 在学している学校
県外高等学校等在学者 … 三重県教育委員会事務局予算経理課
- 申込みの時期 : 募集期間は、5月下旬から6月上旬までの在学している学校が指定する期間です。詳しくは在学している学校（県外校在学の方は三重県教育委員会事務局予算経理課）にお問い合わせください。
- 提出書類 : 申込用紙のほかに、同一世帯の全ての方の住民票、祖父母・兄弟姉妹を除く同一世帯の全ての方の平成26年度所得課税証明書（平成25年分の収入がわかる書類）（※注）が必要です。
（※注）市町村の窓口で概ね6月上旬から発行されます。正確な発行時期は各市町村窓口にお問い合わせください。

その他

- 1 貸与を受けた奨学金は、**卒業後に返還**していただきます。なお、期日までに返還していただかないことにより遅延損害金が発生し、請求することになります。また、大学等に進学した場合などは、その間、返還猶予を申請することができます。
- 2 申込時に、**保護者以外の連帯保証人**（原則、県内在住で貸与開始月の初日現在で65歳以下の返済能力のある成人の方）1名が必要です。また、貸与決定後に、**連帯保証人の印鑑登録証明書**が必要になります。
- 3 通常の申込みの期限を過ぎた後でも、失業、災害等による家計の急変があった場合など緊急の理由がある場合には緊急採用の申込みができます。

在学する学校 又は
三重県教育委員会事務局 予算経理課 奨学金担当
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
電話 059-224-2944 (奨学金専用ダイヤル)
受付時間 8:30~17:00 (平日のみ)

さらに、詳しい情報は
三重県教育委員会ホームページ「三重の教育」
から鉛筆のバナーをクリック！



高等学校等の生徒対象

高校生等奨学給付金 (奨学のための給付金)



制度が始まります！

◆制度の概要

三重県教育委員会及び三重県では、授業料以外の教育に必要な経費を支援するため、高等学校等に通う高校生等のいる低所得世帯に対し、「高校生等奨学給付金」(奨学のための給付金)を給付します。

◆平成26年7月1日時点で次の資格を満たす世帯が対象です。

- 生活保護受給世帯(※)** 又は **保護者等全員の市町村民税所得割が非課税**である世帯
- 高等学校等**就学支援金の受給権者**である高校生等(特別支援学校高等部生徒、児童養護施設入所生徒を除く。)のいる世帯(7月1日現在、**休学している場合は対象外**。秋期入学の場合は、入学日に休学している場合は対象外。)
- 平成26年4月1日以降に原則 **第1学年に入学**した高校生等のいる世帯
- 保護者等**が **三重県内に在住**している世帯

※平成26年1月2日以降に生活保護を受給された方で、平成25年分所得にかかる市町村民税所得割額に課税額のある場合は、通学されている高等学校等又は教育委員会事務局予算経理課(電話 059-224-2827)まで速やかに連絡してください。

◆申請時期

平成26年9月以降(時期等詳細未定)

※給付金の申請書は、在学する学校を通じて各家庭に直接配布する予定です。
※県外の高等学校等の生徒の方、秋季入学等の方は、担当まで直接お問い合わせください。

本制度は、給付金のため返還は不要です！

◆給付

- 年1回(※1)、申請のあった指定口座(※2)に振り込みます。
※1 平成27年度以降、課税状況により見直しがありますが、通算3回(定時制等の場合は4回)を上限とします。
※2 学校に受領を委任した場合には、学校へ直接振り込みます。
- 支給額は、世帯の状況により変わります。(下記表参照)
- 返還の必要はありません。

世帯種別			課程	国公立	私立
生活保護世帯			通信制以外	32,300円	52,600円
			通信制	支給対象外	支給対象外
市町村民税所得割非課税世帯	15歳以上、23歳未満の被扶養兄弟	無	通信制以外	37,400円	38,000円
			通信制	27,800円	28,900円
		有	通信制以外	129,700円	138,000円
			通信制	36,500円	38,100円

◆問い合わせ先

- 国公立 三重県教育委員会事務局予算経理課 奨学給付金担当
電話 059-224-2827
- 私立 三重県環境生活部私学課 奨学給付金担当
電話 059-224-2161

※制度の概要(支給額等)は、平成26年度県当初予算のものであり、状況により変更となる場合があります。

次期三重県教育ビジョン(仮称)施策シート

基本施策名	確かな学力と社会への参画力の育成
施策名	特別支援教育の推進
主担当課	特別支援教育課

めざす姿

障がいのある子どもたちの教育的ニーズにそった早期からの一貫した指導と支援が充実され、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けた力を育んでいます。

現状と課題

- ① 発達障がいを含む特別な支援を必要としている幼児児童生徒が増加するとともに、障がいが重度・重複化、多様化する傾向にあり、小中学校の通常の学級や高等学校において発達障がいのある児童生徒への指導・支援の充実が課題となっています。
- ② 幼稚園、保育所等から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に至るまで、支援情報が各校種間で円滑に引き継がれる体制の整備を進める必要があります。
- ③ 特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っていますが、在籍する幼児児童生徒数の増加や障がいの重度・重複化・多様化する傾向があるため、教育課程や教育内容の充実が必要です。
- ④ 支援の必要な児童生徒がどの学校にも在籍しているため、すべての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが必要となっています。
- ⑤ 特別支援学校に在籍する児童生徒が増加しており、施設の狭隘化等への対応が必要となっています。

想定される主な取組

- ① インクルーシブ教育システムの推進
- ② 多様な学びの場での特別支援教育の推進
- ③ 教員の専門性の向上
- ④ 特別支援学校の整備